

別紙第2号書式〔第14条〕



返納金納入告知書・領収証書		(国庫金)	(番号)
第一片	右のとおり納付して下さい。	納付目的	下記の金額を領収しました。
	年 月 日 (歳入徴収官等官職氏名 回)	(年 度)	(領収年月日、領収者名及び領収印)又は(領収者名の表示のある領収日付印)
納付期限	(住 所)	(会 計)	
納付場所	(氏 名)	(所 管) 返納金 日本銀行 店	
	殿	返納を受ける支払事務担当職員 (支出官又は出納官吏 官職 氏名)	
		(部 局 等 名) (項)	
翌年度 月 1 日以降歳入組入	歳入取扱庁名(番号)	返納金額	百 十 万 千 百 十 円

◎この返納金納入告知書は、3枚1組となつていますから、3枚とも納付場所に提出して下さい。

領 収 控		(国庫金)	(返)	(番号)
第二片		納付目的	下記の金額を領収しました。	
		(年 度)	(領収年月日、領収者名及び領収印)又は(領収者名の表示のある領収日付印)	
納付期限	(住 所)	(会 計)		
納付場所	(氏 名)	(所 管) 返納金 日本銀行 店		
	殿	返納を受ける支払事務担当職員 (支出官又は出納官吏 官職 氏名)		
		(部 局 等 名) (項)		
翌年度 月 1 日以降歳入組入	歳入取扱庁名(番号)	返納金額	百 十 万 千 百 十 円	

領 収 済 通 知 書 (国 庫 金)		(番 号)
<p>あ て 先</p> <p>(歳入徴収官等官職氏名並びに所属庁名及び所在地)</p> <p>(歳入徴収官、歳入徴収官代理、分任歳入徴収官又は分任歳入徴収官代理官職氏名並びに所属庁名及び所在地)</p>	<p>納付目的</p> <p>下記の金額を領収しました。</p> <p>(領収年月日、領収者名及び領収印)又は(領収者名の表示のある領収日付印)</p>	
	<p>納付期限</p> <p>(住 所)</p>	<p>(年 度)</p> <p>(会 計)</p>
<p>納付場所</p> <p>(氏 名)</p> <p style="text-align: right;">殿</p>	<p>(所 管)</p> <p>返納を受ける支払事務担当職員</p> <p>(部 局 等 名)</p>	<p>返納金戻入店 日本銀行 店</p> <p>(支出官又は出納官吏 官職 氏名)</p> <p>(項)</p>
<p>翌年度 月 1 日以降歳入組入</p>	<p>歳入取扱庁名(番号)</p>	<p>返納金額</p> <p style="text-align: right;">百 十 万 千 百 十 円</p>

備 考

- 1 第1号書式備考1、2及び6は、本書式に準用する。
- 2 各片は左端をのり付けその他の方法により接続するものとする。
- 3 各片に共通する事項（あらかじめ印刷する事項を除く。）は、複写により記入するものとする。
- 4 勘定のある特別会計にあつては「(歳入取扱庁名(番号))」を「(歳入取扱庁名(番号))(勘定区分)」と読み替えるものとする。
- 5 資金前渡官吏の支払金に係る返納金に係る債権にあつては、前渡を受けた資金に係る歳出金の所属年度及び所属会計名を記載し、部局等名及び項の欄に斜線を引き、かつ、納付目的の欄の右下余白に  (日本銀行に預託金を有しない資金前渡官吏にあつては、 と表示しなければならない。
- 6 日本銀行に預託金を有しない資金前渡官吏の支払金に係る返納金にあつては、返納金戻入店の欄に斜線を引き、かつ、領収済通知書の片を省略するものとする。